

令和4年第1回市議会定例会が開催されるに当たり、市政に対する所信の一端を申し述べますとともに、市政の諸課題をはじめ提案いたしました議案について、その概要を御説明申し上げます。

最初に、新型コロナウイルス感染症について申し上げます。

年明け以降、オミクロン株が猛威を振るい、今月5日には全国の1日の感染者が10万人を超え、現在も東京都をはじめとする31都道府県で、まん延防止等重点措置が実施されております。

県内でも1日の感染者が連日200人を超え、本市におきましても、小中学校、保育園等での感染が確認されたことから、臨時休業や公共施設の利用制限などの対策を講じているところです。

市民の皆様におかれましては、マスクの着用、手洗い、換気等に取り組んでいただいていることと存じますが、今一度、感染対策を徹底していただき、感染防止に努めていただきますようお願いいたします。

なお、今回の感染拡大による市内経済の落ち込みが著しく、飲食店をはじめとする事業者への早急な経済対策が必要であると認識しており、今議会に補正予算を追加提出させていただきたく、準備を進めているところです。

一方、3回目のワクチン接種につきましては、昨年12月から医療従事者への接種を開始し、先月からは高齢者施設の入所者等へ、今月からは一般高齢者への接種を本格的に開始しております。できるだけ早い時期に接種できるよう接種券の発送を前倒しし、2回目接種から6か月経過後に予約及び接種ができるよう対応しているところです。また、市内の保育園や学校での感染が拡大している状況を踏まえ、保育士や小中学校教職員の優先接種枠を設けるとともに、来月からは5歳以上11歳以下の子どもへの1回目のワクチン接種を開始する予定です。

今後も、敦賀市医師会をはじめ関係機関の御協力をいただきながら、引き続きワクチン接種の迅速な実施に努めてまいります。

さて、来る3月18日から開催されます第94回選抜高等学校野球大会に、敦賀気比高校が2年連続で出場することとなりました。選抜大会は9回目の出場となり、その活躍が大いに期待されます。日頃の練習の成果と持てる力を存分に発揮し、はつらつとした全力プレーで、コロナ禍による沈滞ムードを払拭し、全国に元気を伝えていただきたいと存じます。

ところで、今月20日に閉幕した北京オリンピックでの日本選手の活躍には目を見張るものがあり、メダル獲得数は冬季大会の過去最多となる成

績を収め、私たちに大きな感動を与えてくれました。困難を乗り越え、目標に向かって努力することの大切さを改めて教えられたところです。

次に、当面する市政の重要課題について申し上げます。

まず、市庁舎整備について申し上げます。

去る1月4日から新庁舎において業務を開始いたしました。多くの方が各種手続に訪れる1階フロアでは、「歩かせない、待たせない、書かせない」をテーマとした受付窓口の運用を行っており、今後も市民の皆様の御意見を伺いながら、窓口サービスの向上に努めてまいります。

一方、庁舎整備につきまして、旧庁舎の解体工事は本年7月頃に完了の見込みです。来年1月の完成を目途に外構工事を進めてまいります。

次に、原子力行政について申し上げます。

昨年12月24日に岸田内閣に対し、全原協として、国家の根幹をなすエネルギーの安定供給と脱炭素社会の実現に向け、原子力発電が果たす役割を国民に発信するとともに、昨年10月に策定された第6次エネルギー基本計画では明確にされなかった新增設・リプレースについて、早期に長期的視座に立った議論を進め、明確な方向性を示すよう強く求めてまいりました。

また、同日、立地協としても明確な原子力政策を示すよう要請を行っており、今後も、全原協や立地協など全国の立地市町村と連携し、現実的で力強いエネルギー政策を実行するよう、国に対し求めてまいります。

一方、もんじゅの廃止措置につきましては、国から、ナトリウムの搬出の開始時期を令和10年度とし、イギリスの事業者に搬出すること、使用済燃料につきましては、フランスでの再処理を基本に検討を行っているとの報告がありました。

また、原子炉に残る最後の124体の燃料体取出し作業を本年4月から実施する予定としており、安全最優先で着実に作業を進めるよう、原子力機構及び国に対し求めてまいります。

次に、防災対策について申し上げます。

本市の防災対策の基本となる敦賀市地域防災計画につきまして、今月18日に敦賀市防災会議を開催し、改定いたしました。今回の改定では、避難勧告・避難指示の一本化や避難行動要支援者への対応など災害対策基本法の改正等に伴う事項を反映するとともに、新たに北地区において策定された地区防災計画を規定いたしました。

今後は、この計画に基づき、更なる防災体制の充実強化を図るとともに、

災害時に迅速かつ的確に対応できるよう対策を進めてまいります。

また、原子力防災につきまして、これまで原子力発電所から5キロ圏内の方を対象に、安定ヨウ素剤の事前配布を行っていましたが、避難の際に迅速な受取を行うことが困難な方のために、対象範囲を拡大し、市内に居住される方で、妊婦や障がいをお持ちの方などの要件に該当し、希望される方に事前配布を行います。

次に、ふるさと納税の推進について申し上げます。

ふるさと納税につきましては、先月末時点の寄附実績が74億円を超え、前年度を大きく上回る状況となっております。

本市を応援いただいた全国の皆様、敦賀の魅力発信に御協力をいただいている市内事業者をはじめ、関係者の方々の御支援の賜物と心から感謝申し上げます。

この寄附金につきましては、ふるさと応援基金に積み立てたうえで、寄附者の意向を踏まえ、第7次敦賀市総合計画の各戦略に基づく施策に活用してまいります。

また、ふるさと納税事業の一層の拡充を図り、敦賀の魅力を継続的に発信することができるよう、返礼品提供への新規参入や新商品開発にチャレ

ンジする事業者への支援制度を拡充することとし、関係経費を新年度予算に計上いたしました。

次に、移住定住の推進について申し上げます。

本市では人口減少対策として、首都圏や大都市圏に限らず、全国からの移住者を対象とした支援金制度を創設するなど、移住定住に対する幅広い支援を行ってきたところです。

新年度には、新たにひとり親世帯や、県の労働移動促進事業を活用し、就労を希望する方などを支援金の対象に加え、多様な世帯の本市への移住を促進してまいります。

次に、嶺南Eコースト計画の推進について申し上げます。

県の嶺南Eコースト計画において、基幹プロジェクトとして位置付けられた本市のスマートエリアの整備につきまして、今年度は可能性調査を実施し、スマートエリアの形成に関する方向性の検討、デジタルサービスを担う事業者の特定を行っております。

新年度には、本市のスマートエリアの将来像を描くビジョンの策定と、この実現に向けたデジタルサービスの導入等に関する基本計画を策定いたします。特にビジョンにつきましては、次世代を担う市内の若者と議論を

深めながら策定を進めてまいりたいと考えております。

次に、友好都市交流について申し上げます。

昨年11月2日に友好都市提携を締結した生駒市と、観光等のため滞在中の交通費や宿泊料金を相互に助成する事業を実施します。その他の交流につきましても、防災、産業、教育など幅広い分野での事業を検討しているところであり、市民レベルでの往来を後押しすることで、交流を深めてまいります。

次に、一般廃棄物の共同処理について申し上げます。

本年4月1日から、本市の清掃センターにおいて美浜町区域から排出される一般廃棄物を受け入れ、共同処理を開始いたします。

また、新たな一般廃棄物最終処分場につきましては、今年9月に浸出水処理施設建設工事に係る開札を執行し、本日落札者を決定したうえで、今議会中に契約締結に係る議案を提出できるよう準備を進めております。

今後も、地域の廃棄物処理を将来にわたり、継続的かつ安定的に行っていくため、一般廃棄物最終処分場及び新清掃センターの整備を美浜町とともに進めてまいります。

次に、地域共生社会について申し上げます。

本年11月17日及び18日に、地域共生社会推進全国サミットを本市で開催いたします。このサミットは、人と人、人と資源が世代や分野を超えて支え合い、住み慣れた地域で生活することができる社会の実現を目指し、福祉やまちづくりを推進する有識者、関係者が集い、その実現に向けた取組を考えるものです。

市民の皆様をはじめ、全国から多くの方々に御参加いただけるよう準備を進めてまいります。

また、新年度に重層的支援体制の準備を行います。高齢・障がい・子ども・生活困窮など個々の制度では対応しきれない複雑化、複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築し、庁内連携及び関係機関との協働により支援を行ってまいります。

高齢者福祉について申し上げます。

昨年3月に策定した第8期の「つるが安心お達者プラン」に基づき、地域包括ケアシステムの推進を図るための取組を進めているところです。

新年度には、介護が必要な方や認知症の方の増加等に伴い、既存の介護サービスの支援だけでは解決できない多様な課題に対応するため、住民主体による地域の実情に応じた生活支援サービスの立ち上げや運営を支援し

ます。

また、博物館やムゼウムなどの施設において、高齢者や同伴者の入場料の割引を行い、コロナ禍で外出を控えていた高齢者の活動意欲を引き出すことで、社会参加の促進や健康増進に繋げてまいります。

子育て支援について申し上げます。

子育て世代が安心して暮らし、次世代を担う子どもたちが健やかに成長できるよう、結婚、妊娠期から子育て期にわたる様々な施策を着実に推進し、子育て環境日本一の実践に取り組んでいるところです。

新年度には、市内の保育園、幼稚園等において、園児の健全な発達を促すことを目的に、地域の特色を生かした生活体験や自然体験、芸術に触れるための事業を実施します。

また、放課後児童クラブでは、市内全クラブを対象に、利用児童の出欠や保護者との双方向連絡等をICT化するシステムを導入し、保護者の利便性向上や事務の効率化を図ってまいります。

角鹿児童クラブ及び角鹿小中学校サブアリーナにつきましては、昨年12月から工事に着手しており、新年度中の供用開始に向け整備を進めてまいります。

国民健康保険事業について申し上げます。

団塊の世代の後期高齢者医療制度への移行など被保険者の減少が続く一方で、医療の高度化等に伴う1人当たりの医療費の増加が予想されます。

こうした状況を踏まえ、今月1日に国民健康保険運営協議会から、慎重な審議を経て、新年度の税率等に係る答申をいただきました。この答申を尊重し、市として検討を重ねたうえで、今議会に税率改定に係る条例改正案を提出いたしました。

今後も、保険者として医療費の適正化や財政の健全化に努めてまいりますので、市民の皆様をはじめ、議員各位の御理解、御協力をお願いいたします。

次に、企業誘致について申し上げます。

第2産業団地につきましては、全区画が売買契約済みとなり、新たに企業を誘致するための用地確保が課題となっております。そのため、市内における新たな産業団地の適地調査を実施いたします。

立地に係る様々な課題や可能性を調査し、本市の産業振興や地元雇用の安定確保に資する企業誘致に積極的に取り組んでまいります。

次に、農業振興について申し上げます。

敦賀西部地区土地改良事業につきまして、新年度には、その営農を担う株式会社ミライスつるが気比により、約45ヘクタールの圃場で作付けが行われます。本市としましては、同社の経営基盤の強化に向け、スマート農業機械等の購入及び施設整備に対し支援を行います。

また、福井県農業協同組合が、ICTを活用し栽培管理を行うスマート園芸施設を整備します。12連棟のハウスを整備し、キュウリの周年栽培を行うもので、その施設整備に対し支援を行い、園芸農業を推進してまいります。

林業振興について申し上げます。

近年の異常気象により全国的に大きな豪雨災害が発生していることから、引き続き、災害発生の危険性の高い崩壊土砂流出危険地区の倒木除去等を行い、森林環境の保全に取り組んでまいります。

さらに、野坂いこいの森の施設や松原公園の遊歩道について、市産材を用いた改修を行い、利活用の促進に努めてまいります。

水産振興について申し上げます。

敦賀真鯛の知名度アップ及び販路拡大に向け、これまで市内外での販売会や飲食店へのサンプル提供等を行ってまいりました。新年度には、あわ

ら温泉各旅館への販売促進等を行い、認知度向上や取扱量の増加を目指してまいります。

次に、地域おこし協力隊の活動支援について申し上げます。

本市への定住・定着及び地域の活性化を目的とした地域おこし協力隊につきましては、現在1名の方が敦賀観光協会で活動を行っており、地域に密着した情報をSNS等で幅広く発信いただいております。

新年度には、港都つるが株式会社並びに株式会社ミライスつるが気比で新たに協力隊を受け入れます。協力隊員には、地域行事や地元産業等への参画を通じ、新たな視点で事業の提案や情報発信をしていただきたいと考えております。

次に、北陸新幹線の整備について申し上げます。

敦賀駅部の工事につきましては、新幹線駅舎の鉄骨建方工事が今月1日から始まっております。また、9日には金沢・敦賀車両基地間が全線で繋がり、土木工事が完了いたしました。本市が整備を担う新幹線駅前広場の工事につきましても、関係機関との協議の結果、前倒し工事が可能となった部分について、今回の補正予算に事業費を追加計上いたしました。

令和6年春の敦賀開業に向け、今後も関係機関と連携し、安全かつ着実

に整備を進めてまいります。

駅西地区土地活用について申し上げます。

同地区の全体エリアの名称につきまして、土地活用事業者が「T S U R  
U G A P O L T S Q U A R E o t t a」と決定いたしました。

「出会いの場所」というネーミングに込められた思いが体现できる賑わ  
い拠点となるよう、官民連携で取り組んでまいります。

また、知育・啓発施設の名称につきましては、本施設を通じて多くの本  
や人が出会うことで、多種多様な知恵を育み、一人ひとりが枝や幹となっ  
て、設計コンセプトにある世界樹のように大きく成長してほしいとの願い  
を込めて、「ちえなみき」と決定いたしました。

ワークショップ等を通じて、施設名称のアイデアを提案いただいた市民  
の皆様及び松原小学校児童の皆様にご感謝申し上げます。今後は本年秋の供  
用開始に向けて、その名にふさわしい施設となるよう運営方法の検討や選  
書作業を指定管理者と一体となって進めてまいります。

北陸新幹線敦賀開業に向けた取組について申し上げます。

開業を契機としたまちづくりを進めるため、民間団体を中心に構成し、  
本市も参画する新幹線敦賀開業まちづくり推進会議におきまして、今月 8

日に新ご当地グルメのお披露目会が開催され、開業に向けて開発された「つるがUMAMI グルメ」が発表されました。今後は、このメニューを生かし、誘客促進を図るとともに、観光消費の拡大に努めてまいります。

また、まちづくりプレーヤーを育てる「敦賀をひろげるプロジェクト」につきましては、メンバーが4つのチームを構成し、これまでの取組や課題等を検証したうえで、来月に成果報告会を行います。

このほか、開業2年前イベントとして「敦賀・鉄道と港」まちづくり実行委員会が「つるが鉄道フェスティバル」を、来月20日、21日にプラザ萬象において開催する予定です。

さらに、こうした取組や敦賀の魅力を戦略的かつ効果的に発信するプロモーション計画を、推進会議において今年度中に策定する予定です。開業効果を最大限に引き出すことができるよう、今後はこの計画に基づき、官民が一体となって事業を展開してまいります。

次に、観光振興について申し上げます。

敦賀市観光振興計画につきましては、現計画の計画期間が令和4年度までとなっていることから、新年度に次期計画を策定いたします。

敦賀開業を2年後に控えた本市の現状を踏まえ、新幹線行動計画、プロ

モーション計画と連携した実効性のある施策を、短期間に集中して実施できるよう策定を進めてまいります。

次に、金ヶ崎周辺整備について申し上げます。

敦賀開業に向け、金ヶ崎エリアにおいて、民間資本を活用して飲食・物販・宿泊等の賑わい施設を整備するに当たり、県、市、民間団体が一体となって、金ヶ崎地区を中心に氣比神宮等周辺エリアを含むデザイン計画を策定いたします。

市内外から多くの方々が集い、「鉄道と港のまち敦賀」にふさわしい賑わいの拠点となるよう取り組んでまいります。

人道の港敦賀ムゼウムについて申し上げます。

先月14日に在名古屋カナダ領事館デイヴィッド・パデュー領事夫妻が、また、同月21日に在大阪オランダ王国総領事館マーク・カウパース総領事が来敦し、「人道の港 敦賀ムゼウム」を視察されました。ポーランド孤児とユダヤ難民が上陸した唯一の港として、敦賀にしかないオンリーワンのエピソードに触れていただきました。

今後も、こうした発信力のある方々との繋がりやご縁を大切にし、関係機関と相互に連携しながら、「人道の港敦賀」を国内外に強力に発信して

まいります。

また、赤レンガ倉庫等との連携や教育旅行の誘致など、引き続き誘客促進に取り組みつつ、新年度には、ポーランド孤児第2次救済事業から100周年を記念した企画展等を開催し、史実を未来に繋げてまいります。

次に、敦賀きらめき温泉リラ・ポート及び敦賀市グラウンド・ゴルフ場リラ・グリーンについて申し上げます。

両施設につきましては、先の定例会において指定管理者指定の議決をいただき、本年4月からの運営開始を予定しております。

現在、施設・設備の修繕等を行い、指定管理者とともに、運営開始に向けての準備を鋭意進めております。

運営開始後は、市民の皆様、観光客の皆様にとって、より良い施設となるよう取り組んでまいります。

次に、道路網の整備について申し上げます。

平成29年度から整備を進めてまいりました市道西浦2号線が間もなく完成し、来月末頃に供用を開始する予定です。

地権者の皆様をはじめ、地域の方々、また、多くの関係各位のお力添えを賜りましたことに改めて感謝申し上げます。

この道路は、原子力災害制圧道路としての機能はもとより、地域の皆様方の利便性向上に寄与するものと期待しております。

また、田結・拳野間の国道8号敦賀防災事業につきましては、国の公共用地先行取得制度を活用し、順次、用地買収を進めているところです。今春には、国が赤崎地係において工事に着手する予定であり、今後、着実に進捗するよう関係機関と連携しながら事業促進に取り組んでまいります。

一方、県道余座若葉線のJR余座踏切が、先月21日に国土交通省の「改良すべき踏切道」として指定されました。

今後、道路管理者の県とJR西日本との間で協議が進められ、より安全な踏切道の改良計画が早期に策定されることを期待いたします。

笙の川の整備について申し上げます。

河床掘削のための護岸補強工事は、左岸側の河口から松原橋下流まで完了しております。また、松島橋の架け替えは左岸側の橋脚基礎工事が今年度で完了し、新年度からは、右岸側で工事が行われる予定です。

来迎寺橋の架け替えにつきましても、物件補償の交渉を順次進めており、早期の着工に向け、取り組んでまいります。

こうした防災・減災対策に積極的に取り組み、災害に強いまちづくりを

進めてまいります。

新たな道路除雪の取組について申し上げます。

冬期間のより安全で円滑な交通の確保を目的に、新年度から市内の全除雪車にGPS装置を設置し、IoTを活用した除雪の見える化を推進します。除雪車の現在位置や除雪の進捗状況等がインターネット上で確認でき、除雪作業の効率化や降雪時における市民の皆様のお安全安心に繋がるものと考えております。

次に、教育振興について申し上げます。

GIGAスクール構想の推進につきましては、感染症の発生等により長期間登校できない場合の児童生徒の学びの継続を確保するため、新年度から小中学校において段階的に学習用端末の持ち帰りを実施します。

この端末の持ち帰りに当たり、経済的な理由によりインターネット環境が十分でない家庭に対する通信経費等を新年度予算に計上いたしました。

部活動の地域移行について申し上げます。

国の地域部活動推進事業の指定を受け、今年度から市内中学校の吹奏楽部において、部活動の地域移行に係る実践研究を進めております。新年度におきましても、引き続き研究を行い、生徒にとって望ましい持続可能な

部活動と教職員の働き方改革の実現に向けて、成果や課題等を十分に検証してまいります。

次に、地域コミュニティ推進事業について申し上げます。

「市民が主役のまちづくり」を進めるため、地域コミュニティ活動を推進しており、現在、粟野地区と東浦地区が同推進事業を活用し、活動を行っているところです。

この度、北地区において、区長会をはじめとする各種団体が協議した結果、人口減少と高齢化の進行を背景に、人が繋がり、ともに支えあう仕組みづくりが必要との認識から、新年度にコミュニティ運営協議会を設立することとなりました。

地域の一体的な組織づくりをはじめ、協議会が各種事業に主体的に取り組めるよう支援してまいります。

次に、文化振興について申し上げます。

新年度から、本市における文化財保存活用地域計画の策定に着手いたします。この計画は、地域全体で文化財を守り、活用していくための法定計画であり、策定には3か年の期間を見込んでおります。初年度は市内各地区の文化財を総合的に把握するための調査を行うとともに、協議会を設置

し、内容を検討してまいります。

国の名勝柴田氏庭園につきましては、現在、庭園の植栽整備や建物の復元工事中であり、新年度以降は駐車場やエントランス、トイレなどの周辺整備を行い、令和5年度中の供用開始を目指して整備を進めてまいります。

また、国指定史跡武田耕雲斎等墓につきましては、墳墓に影響を及ぼす樹木の伐採等を実施し、史跡の保護を図るとともに、今年度に解体調査を行った市指定文化財水戸烈士記念館（旧鯉蔵）を旧松原公民館跡地に移築復元し、史跡との一体的な整備、活用を行います。

食文化の魅力発信について申し上げます。

新年度から、敦賀の伝統産業である「おぼろ昆布」の保護・育成のための取組を実施いたします。おぼろ昆布の歴史や製法について調査し、国の文化財登録を目指すとともに、消費促進や後継者育成に向けた施策を検討します。また、本年10月にパリで開催される北前船寄港地フォーラムとタイアップし、おぼろ昆布の魅力を世界に発信してまいります。

みなとつるが山車会館について申し上げます。

山車会館につきましては、今年度から山車の魅力を広く発信するための施設整備を行っており、新年度は常設の展示室をリニューアルし、展示内

容の更新、充実に取り組んでまいります。

次に、市立敦賀病院について申し上げます。

抗がん剤治療の増加に伴い、現在の化学療法室が手狭となっていることから、新年度において化学療法室の移転、拡張を行い、がん治療機能の充実を図ってまいります。

また、診療業務に対するニーズの多様化や働き方改革への対応として、看護師等の不足する職種を計画的に採用するため、今議会に病院事業職員の定数の増員に係る条例改正案を提出いたしました。

今後も地域医療の中核としての役割を担い、良質な医療の提供に取り組んでまいります。

次に、公共下水道の汚水処理状況等について申し上げます。

現在整備中の事業認可区域における下水道処理人口普及率につきましては、今年度末において87.2パーセントになる見込みであり、今後も本市の生活環境の改善、公共用水域の水質保全を図るため、計画的な整備を進めてまいります。

また、市街地の浸水対策につきましては、雨水管渠呉羽幹線の整備費を国の補正予算を活用し、今回の補正予算に前倒しで計上いたしました。

次に、効率的な行財政運営について申し上げます。

現在、行財政改革指針の策定を進めております。人口減少社会の本格化、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機とする社会変容、デジタル化の急速な進展など、行政も時代の変化への対応が求められています。今後は新たな指針に基づき、財政の健全性を維持しながらも、新しい技術を積極的に活用することにより、市民サービスの向上などに取り組んでまいります。

公共施設等総合管理計画について申し上げます。

将来を見据えた公共施設等全体の在り方を示した本計画につきましては、平成28年度の策定後、5年が経過したことから、この間の施設整備や保有量等の状況の推移を踏まえ、今年度末を目途に計画を改定することとし、現在パブリックコメントの準備を進めています。公共施設の長寿命化と予防保全、総量縮減、更新財源の確保という3つの方針は維持しながら、一元的なマネジメント体制を更に強化し、公共施設の適切な維持管理及び更新に取り組んでまいります。

次に、今回提案いたしました令和4年度当初予算案の概要について申し上げます。

新年度予算の編成に当たりましては、コロナ禍への対応や新幹線開業に向けた賑わいづくりなど、本市が抱える喫緊の課題に対応するための施策に優先的に予算を配分いたしました。

こうして編成した当初予算案は、

一般会計	373億7,531万1千円
特別会計	138億8,935万4千円
企業会計	166億4,465万6千円
合計	679億932万1千円となりました。

これを、前年度当初予算と比較いたしますと、一般会計15.3パーセントの増、特別会計0.1パーセントの減、企業会計6.4パーセントの増、予算総額では9.6パーセントの増となったものです。

主な事業につきましては、別紙お手元に配布のとおりですが、以下、先に申し上げたものを除き、予算編成方針の重点施策に掲げました4つの項目に従い順次御説明申し上げます。

まず、「子育て環境日本一の実践」につきましては、地域の子育て支援の拠点として、また、親同士の交流や一時預かりの場として駅西地区に開設する子育て支援施設に対して補助を行い、利用者の利便性向上を図りま

す。

病児・病後児保育施設につきまして、県の事業を活用し、利用料の無償化拡充を図るとともに、利用者の増加に対応するため定員を拡大します。

中学校におきましては、従来に比べ天板の広い新規格の机を導入し、学習環境の改善に取り組みます。

次に、「新幹線開業に向けたにぎわいの創出」につきましては、景観への配慮や中心市街地の賑わいの向上を目的に、空きビルの商業施設への改修を支援します。

民宿等のリニューアル支援に加え、新たにホテル・旅館の受入環境の整備に対する支援を行い、宿泊客の満足度向上及びリピーターの確保に繋がります。

敦賀観光協会のホームページを刷新し、本市の魅力向上に繋げるとともに、新幹線敦賀開業まちづくり推進会議等のイベントや活動状況などを周知できる連携機能を追加し、発信力を強化します。

県外から多数の参加が見込まれるスポーツ大会やイベントにおいて、キッチンカーなどの飲食や物販を含めた敦賀開業PRブースを出展し、本市の認知度向上を図ります。

大勢の方が訪れる「原子力の科学館あつとほうむ」と連携し、同施設の屋上に北陸新幹線や街並みが眺望できるビュースポットを整備します。

次に、「グリーン&デジタル都市への挑戦」につきましては、新年度に第3次敦賀市環境基本計画を策定し、環境への負荷の少ない持続可能な社会の構築を目指します。

市内中学校体育館や栗野スポーツセンター等のスポーツ施設の照明をLED化し、電力使用量の削減を図ります。

庁内事務の一部を、自動化ツールのRPAや業務アプリを作成するクラウドサービスを活用し、事務の効率化、デジタル化を推進します。また、DX人材育成研修やデータ利活用研修を実施し、職員のスキルアップを図ります。

コミュニティバスやぐるっと敦賀周遊バス等へのキャッシュレス決済の導入に向けた準備を行い、利用者の利便性向上を目指します。

次に、「コロナケア」につきましては、引き続き、各施設における感染防止対策に係る経費を予算計上するとともに、PCR検査費用の助成や医療従事者が家庭内感染等を懸念して帰宅を控える際の宿泊先の確保を行います。

コロナ禍で外出を控える高齢者等の介護予防に向け、ケーブルテレビで「つるが元気体操」の定期放映を行います。

次に、一般会計の歳入予算について申し上げます。

歳入予算につきましては、景気の動向や国の地方財政対策等を十分勘案のうえ、見込み得る確実な財源を計上し、収支の均衡を図りました。

このほか、地方譲与税等については、地方財政計画に基づき見込み得る確実な額を、国・県支出金につきましては、事業ごとに見合う額を計上いたしました。繰入金は、ふるさと応援基金の活用をはじめ、事業目的に見合う特定目的基金から繰入れを行います。市債につきましては、適債事業等を精査して計上いたしました。

以上が当初予算案の概要です。

続いて、同時に提案いたしました令和3年度3月補正予算案について、その概要を申し上げます。

今回の補正予算案は、事業の完了や財源の確定に伴うもののほか、国の補正予算に合わせた追加の経済対策事業など予算措置を必要とするものについて補正いたしました。

まず、一般会計では、新年度当初予算に計上予定であった、橋りょうの

長寿命化や運動公園テニスコートの改修工事費等について、国の補正予算を活用し、前倒しで計上いたしました。

その他の補正予算といたしましては、職員の早期退職に伴う退職手当のほか、ふるさと応援基金への積立金、コロナ禍対応等に係る事業費の過不足額を計上いたしました。

一般会計の歳入につきましては、国・県支出金について、これまでの決定額あるいは現在見込み得る確実な額を計上するとともに、各種基金利子などの財産収入、市債等の調整を行い、収支の均衡を図りました。

次に、特別会計につきましては、国民健康保険特別会計において、保険給付費の不足見込み額を、介護保険特別会計では、前年度決算における剰余額確定等に伴う基金積立金を計上いたしました。

以上の結果、今回の補正予算案の規模は、

一般会計	24億8,819万8千円
特別会計	2億9,463万8千円
企業会計	2億3,077万8千円
合計	30億1,361万4千円となり、

補正後の予算総額は、

一般会計	4 2 2 億 2, 5 0 0 万 7 千円
特別会計	1 5 0 億 7 4 9 万 4 千円
企業会計	1 6 1 億 7, 6 6 5 万 7 千円
合 計	7 3 4 億 9 1 5 万 8 千円となりました。

その他条例案などの各議案につきましては、いずれも記載のとおり  
の理由により提案いたしました。

次に、本市にお寄せいただきました寄附金品は、別紙お手元に配布の  
とおりです。この度は、企業版ふるさと納税や新庁舎整備に係る金品など、  
多くの方々から御寄附をいただいております、その御厚志に対し各位とともに、  
市民を代表して厚く御礼を申し上げます。

以上、私の市政に対する所信の一端と今回提案いたしました予算案など  
について御説明申し上げます。

何卒慎重に御審議をいただき妥当なる議決を賜りますようお願い申し上  
げます。